

日本遺産「会津の三十三観音めぐり」モニターツアー業務委託仕様書

1. 業務名：

日本遺産「会津の三十三観音めぐり」モニターツアー業務委託

2. 業務の目的：

平成28年度日本遺産認定された「会津の三十三観音めぐり」についてインバウンド受入セミナーや訪日外国人を含むモニターツアーを実施し、「会津の三十三観音めぐり」の魅力向上及び会津地域の認知度向上を図り、会津地域への観光を促進することを目的とする。

3. 委託期間：

契約締結日より平成29年3月10日まで

4. 契約金額（上限額）：

9,445,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5. 業務内容：

- ・インバウンド受入セミナーの開催・募集にかかる用務一式（事前に教本を作成し、それをもとにルート上の施設および会津地域の観光関連団体を対象としたセミナーを開催する）
- ・モニターツアー参加者の募集ならびにツアー催行にかかる用務一式
 - ※旅程管理の行える、添乗員および通訳案内人を同行させること
- ・参加者を対象とした3言語（日本語・英語・中国語：繁体字）媒体アンケートにかかる用務一式。
 - ※結果を集計、分析するとともに、課題に対応した誘客拡大のためのマーケティング戦略の考案等を含めた報告書を提出すること。

6. 実施時期及び回数：

①インバウンド受入セミナー 平成28年9月から10月実施 会津地域内3箇所以上

②モニターツアー（対象者・実施時期・人員・回数）

- ・首都圏近郊の日本人 平成28年10月から12月実施 40名×2回
- ・在日の外国人・留学生 平成28年10月から平成29年1月実施 40名×1回
- ・台湾の旅行エージェント及び台湾人旅行者 平成28年10月から平成29年2月実施 20名×1回

※実施日については発注者と受注者が協議の上、決定する。

※②にあたっては、参加対象者の条件として、アンケートに協力できることとする。

7. ルート提案：

モニターツアー提案にあたっては、日本遺産「会津の三十三観音めぐり」の構成文化財（観光地を含む）を巡る※1会津5エリア中、特定のエリアに偏らないルートをターゲット（モニターツアー対象者）毎に2ルート以上を提案すること。

※巡礼というよりも、大内宿のような宿場町や門前町、さざえ堂など観光的な構成文化財と併せて寺院等を巡る、魅力あるストーリー性を持たせたルート内容（会津のゴールデンルートになり得るルートや今まであまり光が当たらなかった観光資源を使い、多様な価値観に対応したルートなど）とすること。

8. 提出書類：

- ・インバウンド受入セミナー教本は参加者分の他100部、教本のデータを格納した電子媒体を1部提出すること。
- ・全ての業務終了後、直ちに報告書を提出する。報告書の規格はA4版の製本とし100部、報告書のデータを格納した電子媒体を1部提出すること。

9. 提出先：

極上の会津プロジェクト協議会事務局（会津若松市観光課）

10. その他：

- ・インバウンド受入セミナー教本の著作権は、発注者に帰属するものとする。
- ・この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して決めるものとする。
- ・内容等に変更が生じた場合には、発注者及び受注者の間において対応を協議する。

※1 「会津5エリア」とは下記のとおり

中央エリア・・・会津若松市、会津美里町、会津坂下町、湯川村

南エリア・・・南会津町、下郷町、只見町、檜枝岐村

北エリア・・・喜多方市、西会津町

東エリア・・・猪苗代町、磐梯町、北塩原村

西エリア・・・柳津町、金山町、三島町、昭和村